

# 佐世保市農林水産業基本計画概要 【改訂版】

平成23年4月  
佐世保市

佐世保市農林水産業基本計画は、将来の農林水産行政における独自性豊かな施策の展開に向け、長期的なビジョンに沿った、効率的かつ質の高い事業を進めるための根幹をなすものです。今回、計画策定後5年を経過し、農林水産業を取り巻く厳しい状況と環境変化に的確に対応するとともに、平成22年3月の市町合併を契機として、基本計画を改訂しました。

改訂にあたっては、現状と課題を検証し、施策方針の追加及び必要に応じた見直しを行っています。あわせて施策の達成目標についても、より詳細な指標と目標値へ変更を行い、今後の取り組みの方向性を明らかにしました。

また、本計画においては新たに重点プロジェクトを設定し、その実現方策を検討し、目標の達成を目指します。

改定

## 計画期間

佐世保市農林水産業基本計画(改訂版)の計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

### 視点Ⅰ：農林水産業関係者と市民と行政が一体となった計画推進

本計画の推進にあたり、農林水産業関係者・市民・行政が協働して、将来の佐世保市農林水産業の発展に向けて取り組みます。

### 視点Ⅱ：産業間の連携強化と拡充

佐世保市の農林水産業間における連携の強化を図るとともに、異業種との連携強化・拡充を進め、新たな農林水産業の創造を目指します。

### 視点Ⅲ：地域間の連携強化

各々の地域が得意とする産物の生産や独自の流通方式などを相互に取り入れ、各々の地域が持つ優れたところをさらに引き上げることで、地域間の連携強化を目指します。

# 基本理念・基本方針（農林業）

佐世保市のもつ豊かな自然環境を活かし、新鮮で安全・安心な農林畜産物の供給に努めるとともに、潤いと活力ある農村づくりを図るため、佐世保市の農林業の基本理念として、「豊かな自然を育み、活力ある農林水産業づくり」を目指します。

## 基本理念 「豊かな自然を育み、活力ある農林水産業づくり」

### 農林業に関する課題

農林生産基盤の整備

担い手の確保と育成

遊休農地への対応

有害鳥獣への対応

地場の農畜産物や加工品の販売

市民や都市住民と農山村の交流

### 基本方針

#### A) 活力ある農林業を展開する生産基盤の整備

- (1)産地を支える農林業生産基盤整備の推進
- (2)環境に配慮した資源循環型農林業の推進

#### B) 安定した農林業を支える経営体制の強化

- (1)意欲ある担い手・新規就農者の育成・支援
- (2)産地を支える農林業経営基盤の強化
- (3)有害鳥獣対策の推進

#### C) 新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給

- (1)地産地消の推進
- (2)農畜産物のブランド化と消費拡大の推進

#### D) 都市と農村が共生する地域づくり

- (1)グリーン・ツーリズムの推進
- (2)森林・田園空間の保全整備・維持の推進
- (3)交流施設等の維持管理の推進

### 重点プロジェクト

佐世保産農水産物の新ブランド製品の確立

# 基本目標（農林業）

## 農林業関係の目標値

目標項目	現況値	目標値(平成 27 年)
総生産(農業)	48 億円 (平成 19 年値)	48 億円
農業経営体	2,688 経営体 (平成 22 年概数値)	2,500 経営体
経営耕地面積	3,672 ha (平成 22 年概数値)	3,700 ha
森林面積	21,227 ha (平成 20 年値)	21,200 ha

資料：①総生産（農業）は長崎県の市町民経済計算

②農業経営体・経営耕地面積は世界農林業センサス（概数値）

※経営耕地面積は農業経営体の経営耕地面積

③森林面積は長崎の林業統計

# 施策の方針（農林業）

## A) 活力ある農林業を展開する生産基盤の整備

### I 産地を支える農林業生産基盤整備の推進

#### 施策の方針①

担い手の育成・確保の核となる農林業生産基盤の整備を進めます。

- 農業生産基盤の整備

#### 施策の方針② 遊休農地の利活用を進めます。

- 遊休農地の発生防止・解消のための取り組み

#### 施策の方針③

家畜の導入に係る助成等を実施することで、家畜の導入促進を推進します。

- 家畜導入促進事業

#### 施策の方針④

畜産農家が畜舎等の整備を行う場合の助成を実施することで、規模拡大と作業の効率化を推進します。

- 畜舎等の整備

#### 達成目標

	平成 21 年		平成 27 年
農道舗装率	59.8%	→	62.1%
農業機械施設整備等の事業実施率	100.0%	→	100.0%
農地流動化面積	351ha	→	591ha
肉用子牛の生産頭数	2,924 頭	→	3,096 頭
1 戸当りの肉用牛飼養頭数	17.9 頭	→	22.2 頭

※「肉用子牛の生産頭数」の現況値のみ平成 20 年値

### II 環境に配慮した資源循環型農林業の推進

#### 施策の方針① 環境にやさしい農林業を推進します。

- 持続性の高い農林業生産の推進
- 農林業廃棄物の再生利用等の推進

#### 達成目標

	平成 21 年		平成 27 年
エコファーマー認定数	522 人	→	580 人

## B) 安定した農林業を支える経営体制の強化

### I 意欲ある担い手・新規就農者の育成・支援

施策の方針① 意欲ある担い手の確保・育成・強化を図ります。

- 認定農業者の確保・育成・強化
- ヘルパー活動に対する支援
- 家族経営協定の推進

施策の方針② 新規就農者（個人・団体）・後継者の確保・育成・強化を図ります。

- 新規就農者（個人・団体）・農業後継者の確保・育成・強化

施策の方針③ 優良農地の利用推進を図ります。

- 農地流動化の促進

#### 達成目標

	平成 21 年		平成 27 年
認定農業者認定数	466 人	→	480 人
新規就農者数	4 人/年	→	5 人/年
農地流動化面積【再掲】	351ha	→	591ha
家族経営協定締結数	165 家族	→	195 家族

### II 産地を支える農林業経営基盤の強化

施策の方針① 生産者組織・集落営農組織等の育成・強化を図ります。

- 生産者組織・集落営農組織等の育成・強化

施策の方針② 経営基盤の支援体制の充実を図ります。

- 中山間地域農業の振興
- 農業金融対策
- 農業所得安定対策

施策の方針③

畜産農家が行う研修会の開催、共進会、共励会の開催に対し助成を実施することで、畜産農家を啓発し、畜産農家の所得向上に向けて推進します。

- 畜産振興対策事業

施策の方針④

佐世保市宇久家畜診療所の経営や佐世保北部家畜診療所への負担金の支出により、家畜診療体制の充実を図るとともに、家畜の損耗防止を図ります。

- 家畜保健衛生対策事業

#### 達成目標

	平成 21 年		平成 27 年
集落営農組織数	101 集落	→	110 集落
畜産業における産出額	26.9 億円	→	28.0 億円
肉用子牛の出荷率	72.0%	→	80.0%

## B) 安定した農林業を支える経営体制の強化

### Ⅲ 有害鳥獣対策の推進

施策の方針① 有害鳥獣被害防止対策を推進します。

- 有害鳥獣被害防止対策の推進

達成目標		
	平成21年	平成27年
有害鳥獣による農林畜産物被害額	21,666千円	→ 20,000千円

## C) 新鮮・安全・安心な農林畜産物の供給

### I 地産地消の推進

施策の方針① 地場産農畜産物の提供・消費を推進します。

- 地場産農畜産物の販売及び消費の推進
- 地場産農畜産物を活用した加工品の販売促進

施策の方針② 食育を推進します。

- 農業体験や学校給食等における食育推進

達成目標		
	平成21年	平成27年
主要直売所売上額	6.4億千円	→ 6.4億円
学校給食での地元食材の利用割合	48.3%	→ 55.0%

### Ⅱ 農畜産物のブランド化と消費拡大の推進

施策の方針① 「させば産農畜産物」のブランド化を推進します。

- 新たな製品の発掘と産地化の推進

施策の方針② 農畜産物の産地力の育成強化と消費拡大を推進します。

- 農畜産物の産地力育成強化と消費拡大の推進

達成目標		
	平成21年	平成27年
世知原茶(荒茶)出荷額	1.0億円	→ 1.0億円
長崎さちのか(いちご)出荷額	2.1億円	→ 2.5億円
西海みかん出荷額	20.2億円	→ 22.0億円
長崎和牛(西海の牛)出荷額	6.5億円	→ 7.0億円
新ブランドの農産物数及び加工品数	0	→ 6
農業関係地域イベント来場者数	24,700人	→ 30,000人

## D) 都市と農村が共生する地域づくり

### I グリーン・ツーリズムの推進

施策の方針① 「都市と農村」との交流や地域の活性化に繋がるグリーン・ツーリズムを推進します。

- グリーン・ツーリズムの推進

達成目標	平成21年	平成27年
農林業体験利用者数	935名	→ 1,800名

### II 森林・田園空間の保全整備・維持の推進

施策の方針① 多面的機能を発揮する森林・田園空間の保全整備・維持を推進します。

- 農地等の資源保全
- 森林整備の推進
- 災害に強い森林・田園空間づくり
- 市民に愛される森林空間づくり

達成目標	平成21年	平成27年
森林整備面積	1,356ha	→ 1,056ha

### III 交流施設等の維持管理の推進

施策の方針① 農林業振興の拠点として交流施設の利用を推進します。

- 都市と農村の交流のための交流施設の利用推進

達成目標	平成21年	平成27年
交流施設の利用者数	236,271人	→ 240,000人



# 基本理念・基本方針（水産業）

佐世保市のもつ豊かな自然環境を活かし、新鮮で安全・安心な水産物の供給に努めるとともに、潤いと活力ある漁村づくりを図るため、佐世保市の水産業の基本理念として、「豊かな自然を育み、活力ある農林水産業づくり」を目指します。

## 基本理念 「豊かな自然を育み、活力ある農林水産業づくり」

### 水産業に関する課題

水産基盤の整備

水産資源の安定確保

漁家経営の安定確保

担い手の確保と育成

地場の水産物や水産加工品の販売

市民や都市住民と漁村の交流

### 基本方針

#### A) 資源回復のための生産基盤の整備

(1)漁村の総合的な振興

(2)栽培漁業の推進と養殖業の育成

#### B) 安定した漁業を支える経営体制の強化

(1)漁家経営の安定強化

(2)意欲ある担い手の育成・支援

(3)漁業関連施設の充実

#### C) 新鮮・安全・安心な水産物の供給

(1)漁場環境の保全対策

(2)地域水産物の消費拡大の促進

(3)地産地消の促進

#### D) 都市と漁村の交流による地域づくり

(1)漁業と海洋性レクリエーションとの調和

(2)ブルー・ツーリズムの推進

### 重点プロジェクト

重点1 佐世保産農水産物の新ブランド製品の確立

重点2 栽培漁業を中心とした沿岸漁業振興

## 水産業関係の目標値

目標項目	現況(平成 21 年)	目標値(平成 27 年)
漁獲量	34,984 t	35,000 t
漁獲高	88 億円	88 億円
漁協組合員数	1,997 人	1,700 人

資料：市内漁業協同組合調べ

# 施策の方針（水産業）

## A) 資源回復のための生産基盤の整備

### I 漁村の総合的な振興

施策の方針① 多様な漁業資源を安定確保するための漁場整備を進めます。

- 魚類を対象とした漁場の整備
- 根付資源を対象にした漁場の整備

施策の方針② 漁港整備を中心とした就労・生活環境等の基盤整備を進めます。

- 漁港を中心とした基盤の整備
- 漁港を中心とした基盤の維持管理

施策の方針③ 環境にやさしい水産業を推進します。

- 水産廃棄物の再生利用等の推進

達成目標	平成 21 年	平成 27 年
沿岸漁業の漁獲量	2,812 t	→ 2,800t

### II 栽培漁業の推進と養殖業の育成

施策の方針① 栽培漁業を推進します。

- 魚種・海域等に応じた栽培漁業の展開
- 栽培漁業の啓発・普及

施策の方針② 養殖業を育成します。

- 養殖魚種の多様化推進
- 良好な養殖環境の維持と管理体制

施策の方針③ 種苗の安定供給を図ります。

- 種苗の安定生産技術の確立
- 多様化するニーズに対応する新魚種の種苗生産技術の確立
- 種苗生産施設の機能強化

達成目標	平成 21 年	平成 27 年
放流魚種の漁獲量	337 t	→ 340t
啓発イベントや水産教室等の開催数	12 回	→ 60 回
養殖生産額	26.5 億円	→ 27 億円

## B) 安定した漁業を支える経営体制の強化

### I 漁家経営の安定強化

施策の方針① 漁協・漁家の経営の基盤強化を推進します。

- 漁協・漁家の経営の基盤強化

達成目標	平成21年	平成27年
管内漁業協同組合数	6組合	→ 5組合

### II 意欲ある担い手の育成・支援

施策の方針① 漁業後継者の着業促進と新規就業者の確保を図ります。

- 漁業後継者および新規就業者の円滑な着業促進

施策の方針② 意欲ある担い手の確保・育成・強化を図ります。

- 意欲ある漁業組織の活動支援

達成目標	平成21年	平成27年
新規漁業者数	5人/年	→ 6人/年

### III 漁業関連施設の充実

施策の方針① 漁業用関連施設の充実を図ります。

- 漁業用関連施設整備・補修への支援

達成目標	平成21年	平成27年
漁業用関連施設整備等の事業実施率	100.0%	→ 100.0%

## C) 新鮮・安全・安心な水産物の供給

### I 漁場環境の保全対策

施策の方針① 安全・安心な水産物供給のために漁場の監視を推進します。

- 漁場の監視体制の確立
- 海浜清掃等による漁場環境の保全

施策の方針② 藻場の保全・回復を推進します。

- 藻場の保全・回復の推進

達成目標		
	平成21年	平成27年
水産環境基準達成率	100%	→ 100%

### II 地域水産物の消費拡大の促進

施策の方針① 「させば産水産物」のブランド化を推進します。

- 新たな製品の発掘と産地化の推進

施策の方針② 「させば産水産物」の知名度向上と販路拡大を図ります。

- 「させば産水産物」の知名度向上と販路拡大

達成目標		
	平成21年	平成27年
新ブランド水産物及び加工品数	1	→ 5
地域特産物の出荷額	31.5億円	→ 35.5億円

### III 地産地消の促進

施策の方針① 地場産水産物の提供・消費を推進します。

- 地場流通施設(市場・直売所等)を活用した地場産水産物の販売及び消費の推進

施策の方針② 食育を推進します。

- 食育推進

達成目標		
	平成21年	平成27年
市内における生鮮魚介類の消費量	7,669 t	→ 7,700 t

## D) 都市と漁村の交流による地域づくり

### I 漁業と海洋性レクリエーションとの調和

施策の方針① 漁業と海洋性レクリエーションとの共存を図ります。

- 漁業活動に関する情報発信により漁業と海洋性レクリエーションが共存できるルールづくりの推進

達成目標	平成 21 年	平成 27 年
漁港区域内 船舶係留許可率	91.5%	→ 100%

### II ブルー・ツーリズムの推進

施策の方針① 都市との交流による漁村の活性化を図ります。

- ブルー・ツーリズムの推進

達成目標	平成 21 年	平成 27 年
漁業体験者数	5,636 人	→ 8,000 人

# 重点プロジェクト（農林水産業）

基本理念である「豊かな自然を育み、活力ある農林水産業づくり」の実現と基本目標を効果的に達成するため、「農林業に係る施策の方針」、「水産業に係る施策の方針」のうち、特に行政資源を重点的に配分して推進する施策として、本計画において2つの重点プロジェクトを設定します。

## 重点1 佐世保産農水産物の新ブランド製品の確立

### 【目的】

- 競合する品目に対し有利販売による高単価での取引
- 生産者の所得と生産意欲の向上
- 継続的な経営や次世代の担い手育成および地域活性化

### 【取組の方向性】

- ブランド化の可能性がある農水産物の発掘・育成
- 生産者による産地化に向けた組織化の推進と生産体制の整備
- 付加価値を高めるための6次産業化や農商工等連携の取り組み支援

達成目標		
	平成21年	平成27年
新ブランド農水産物及び加工品数	1	→ 11

## 重点2 栽培漁業を中心とした沿岸漁業振興

### 【目的】

- 沿岸域での持続可能な漁業継続
- 高齢者対応を含めた漁業生産の向上

### 【取組の方向性】

- 種苗生産施設の機能強化
- 魚種・海域に応じた栽培漁業の展開
- 適切な資源管理の推進
- 沿岸域の漁場整備および藻場環境の保全
- 漁港の整備および機能維持
- 水産業を担う組織と人づくり

達成目標		
	平成21年	平成27年
沿岸漁業の漁獲量【再掲】	2,812t	→ 2,800t

## 計画の進行管理

本計画を推進し5年後の目標値を達成するためには、市が実施する事業を着実に実施するとともに、その結果を定期的に検証することが必要です。

したがって、本計画の進行管理は、毎年度の行政評価システムにより、効果的で効率的な事業実施に努めていきます。

また、本計画に記載した「施策の達成目標」の各数値については、毎年度の事業終了後に進捗状況を把握し、点検・評価を行ったうえで公表します。